

第2回臨時議会

委員会審査

総務委員会

付託された案件はいずれも
提案どおり可決されました

○26年度一般会計補正予算 (第1号)の内容

今回の補正は、商工費に、プレミアム商品券発行事業拡大に伴う追加補助金200万円及び、勤労青少年ホームトレーニング器具借上に係る期間5年間（本年度から）、債務負担行為の限度額を540万に設定するものです。

文教厚生委員会

付託された案件はいずれも
提案どおり可決されました

○大川市重度障害者医療費の支給条例の一部改正

今回の改正は、「大川市乳幼児

医療費の支給に関する条例」が、「大川市子ども医療費の支給に関する条例」に改められたことに伴い、条例中の文言を、「乳幼児医療」から「子ども医療」に改めるものです。

第3回定例議会

委員会審査

総務委員会

付託された案件はいずれも
提案どおり可決されました

○大川市税条例の一部改正

本案は、本市の法人市民税法人税割の税率を現行の「14.0%」から2.6%引き下げ「11.4%」に改めるものです。

改正の内容は、地域間の財政力格差の縮小を目的に地方交付税の財源を確保するため、国税である「地方法人税」が創設されたことに伴い、地方税法が改正され、法

人住民税法人税割の標準税率及び制限税率が2.6%引き下げられたことにあわせ改正するものです。

○大川市火災予防条例の一部改正

改正の内容は、消防法施行令の一部改正に伴い、対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合の届出義務等の改正を行うものです。

問 市内で対象となる催しは。

答 花火大会や木工まつり、風浪宮例大祭などのほか、各町内で行われるお祭りであっても、他の地域から参加が見込まれるものはその対象となる。近親者によるパーベキューなど、集合するものの範囲が個人的つながりにとどまる場合は対象外である。なお、屋台で火気を使用する場合は消火器の準備と届出が必要である。

○26年度一般会計補正予算 (第2号)の内容

今回の補正は、1億3千813万2千円を追加し、予算総額は、140億4千13万2千円となります。

○農林水産業費 活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金7千243万2千円

○消防費 高規格救急自動車の寄贈に伴う資機材購入費1千300万円、防災拠点施設等である大川市保健センター及び大川市ふれあいの家への太陽光発電設備等設置費5千270万円

○教育費 大川市学校給食センター設置に伴う給食調理員等の人件費の予算の一部組替え

太陽光発電設備が設置される施設



大川市保健センター



大川市ふれあいの家